

ご支援のお願い

旭川医科大学基金



地域医療に根ざした医療・福祉の向上と
幸せで豊かな未来へ
皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします



旭川医科大学
Asahikawa Medical University

旭川医科大学基金について

基金の目的

旭川医科大学における教育及び研究活動の充実を図るとともに、地域医療に根ざした医療・福祉のさらなる向上を目指すことを目的とします。

基金の用途

01 修学支援事業

経済的な理由で修学に困難がある学生を支援いたします。

- 授業料、入学料又は寄宿料の全部若しくは一部の免除
- 学資の貸与又は給付
- 教育研究上の必要があると認めた学生による海外への留学に係る費用負担
- 学生の資質を向上させることを主たる目的として、学生を教育研究に係る業務に従事させる際の手当等負担



02 教育研究支援事業

- 教育・研究環境の整備充実
- 若手研究者への研究費助成・国際学会等派遣支援 など



03 地域医療支援事業

- 高度医療機器など病院設備の充実
- 先進医療の実施
- 医師、看護師等の復職支援と再教育システムの充実
- 医療従事者の資質向上のための研修の実施 など

04 その他、基金の目的を達成するための事業



募集開始時期

2016(平成28)年10月から

基金の目標額

10億円

ご寄附の内容

- 旭川医科大学基金全般へのご寄附
- 修学支援事業へのご寄附
- その他

寄附金には税法上の優遇措置があります。特に平成28年から、**修学支援事業**に対する**個人の方々からのご寄附**に関しては、これまでの「所得控除」に加え「**税額控除**」の適用対象となりました。詳しくは6・7ページに記載の「税法上の優遇措置」をご覧ください。

寄附者様への謝意

01 個人10万円以上、法人等50万円以上のご寄附の場合は、会員の称号をお贈りし、大学内の銘板にご芳名を掲示します。

会員の称号区分	寄 附 金 額	
	個 人	法 人 等
賛 助 会 員	10万円 ～ 50万円未満	50万円 ～ 300万円未満
貢 献 会 員	50万円 ～ 100万円未満	300万円 ～ 500万円未満
特別貢献会員	100万円 ～ 500万円未満	500万円 ～ 1,000万円未満
栄 誉 会 員	500万円 ～ 1,000万円未満	1,000万円 ～ 1億円未満
特別栄誉会員	1,000万円以上	1億円以上

※寄附金の累計が上記基準に達した場合には、その都度、当該会員の称号をお贈りし、又は変更を行います。

02 芳名録にご芳名を掲載します。

※その他、寄附者様への特典等を検討しています。 ※上記「01」及び「02」については、寄附者様のご意思を確認します。

基金へのお申し込み方法



1 クレジットカード、コンビニエンスストアでの払込
インターネットからお手続きができます。旭川医科大学基金ホームページへアクセスいただき、お申し込み願います。 ※裏面にURLの記載がございます。



2 郵便振替払込
郵便局の「旭川医科大学基金」名義の振替貯金口座「02700-6-30175」あてに、お振込み願います。なお、お振込みに当たっては、同封の振替用紙をご使用願います。銀行振込の場合、振込手数料は本人負担となるため、郵便振替用紙とさせていただきます。 ※振込手数料は、本学が負担させていただきます。



3 大学窓口への直接払込
「旭川医科大学総務部会計課出納係(管理棟1階)」までご持参願います。
[住所]北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号 [電話]0166-68-2154

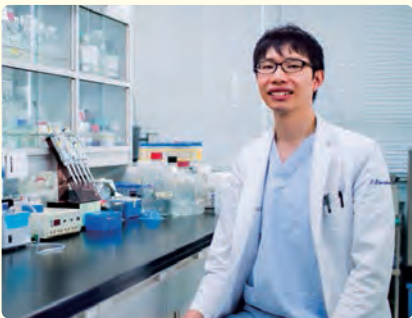
遺贈をお考えの方へ.....

所有しておられる資産の一部を、将来、本学に遺贈(遺言による寄附)したいとお考えの方に対して、手続きをサポートする金融機関をご紹介します。遺贈に関するご相談につきましては、裏面のお問い合わせ先までご連絡いただくか、直接、提携銀行(三井住友銀行:フリーダイヤル0120-338-518)までご相談ください。

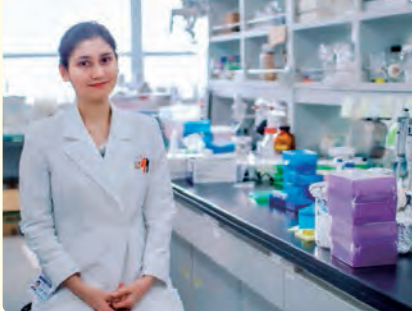
平成30年度 基金活用のご報告

研究活動助成事業

《研究テーマ》
HLA-B51 陽性ベーチェット病における小胞体アミノペプチターゼ1(ERAP1)の発現制御と発症機構の解明に関する研究
第二内科 医師
川幡 智樹 さん



このような基礎研究がこれからの診療に活かされるよう、また、世界にむけて情報を発信できるよう精進いたします！



《研究テーマ》
白色脂肪細胞の代謝制御機構に及ぼす残留農薬の毒性評価とそのメカニズムの検討
大学院医学系研究科博士課程医学専攻
アミラ・アリム さん

臨床医学の領域へも新しい知見を提供することが期待できると考えています！

学部学生海外留学助成事業

《留学先》**マルタ共和国**
医学部医学科第3学年(留学時)
岡村 エミリ さん

挑戦することは楽しいことばかりではないですが、自分で限界の線引きをせず、今後も新しいことにチャレンジしていきたいと思います！

学部学生スポーツ国際大会出場助成事業

《開催国》**スペイン** 《競技》**カヤック**
医学部医学科第5学年(大会出場時)
奥田 景子 さん

私は予選敗退でしたが、日本代表の先輩方を目の前で応援することができ、今後の目標を見つけることができました！



撮影／旭川医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座 教授 原沢 保明

税法上の優遇措置

個人からのご寄附

① 所得税について

平成28年度の税制改正により、国立大学法人等が実施する“修学支援事業”に対する個人の方々からのご寄附については、これまでの「所得控除」に加え「税額控除」の適用対象となりました。

つきましては、個人からの当基金へのご寄附は「所得控除」の適用対象であります。特に“修学支援事業”へのご寄附は、寄附者様において、「税額控除」又は「所得控除」のいずれか一方の制度を選択いただくことができます。

[A] 税額控除

修学支援事業へのご寄附が適用対象

個人が寄附した金額の一定割合を、所得税額から直接控除することができる制度です。個人からの寄附額が適用下限額の2千円を超える場合には、その下限額を超える額の40%に相当する額を所得税から控除することができます。なお、所得控除額は、当該年の所得税額の25%が限度です。

[B] 所得控除

旭川医科大学基金へのご寄附が適用対象

※修学支援事業を含みます。

2千円を超える部分については、当該年の所得の40%を限度に当該年所得から控除することができます。

② 個人住民税について

都道府県・市区町村の条例で本学が「寄附金税額控除対象法人等」として指定された場合、所得税の寄附金控除に加えて、下記のとおり個人住民税が軽減されます。

寄附金額から2千円を控除した額に、次の率を乗じた税額が、寄附した年の翌年度の個人住民税から軽減されます。控除対象限度額は、総所得金額等の30%です。

- 住所地の都道府県が指定した寄附金（政令指定都市以外）は4%
- 住所地の市区町村が指定した寄附金は6%（政令指定都市は、都道府県指定が2%、市指定が8%）（住所地の都道府県と市区町村双方が指定した寄附金の場合は10%）

本学を「寄附金税額控除対象法人等」として指定している地方自治体（令和2年3月31日現在）

都道府県：北海道

市区町村：旭川市、岩見沢市、湧別町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、清水町、中札内村、幕別町、本別町、新得町、芽室町、浦幌町

※なお、詳細については、お住まいの市区町村にお尋ねください。

左記の①及び②については
次ページもご覧ください

1. 寄附金控除を受けるための手続き等について

- 確定申告期間に、本学が発行した「寄附金額収書」を添えて所轄の税務署に申告してください。この場合、住民税の申告は不要です。税額控除適用の際には、併せて本学からお渡しする「税額控除に係る証明書（写）」も必要になります。
- 確定申告をしないで、住民税の寄附金税額控除だけを受けようとする場合は、住所地の市区町村に、「寄附金領収書」を添えて申告してください。この場合、所得税の控除は受けられません。

2. 住所地の変更の場合の適用について

- 寄附金税額控除の適用が受けられる場合
寄附時点の住所地の都道府県・市区町村が条例で本学を指定していなくても、寄附金を支払った年の12月31日までに条例指定の区域内に転居した場合
- 寄附金税額控除の適用が受けられない場合
寄附金を支払った年の12月31日までに、条例指定の区域外に転居し、転居先の都道府県・市区町村が本学を条例指定していない場合

※なお、本制度において、個人寄附者名等の名簿（寄附者名簿）を都道府県・市区町村へ提出させていただくこととなりますので、ご了承願います。

法人からのご寄附

全額損金算入可能です。

当該法人の各事業年度の所得に計上しますとその全額が損金に算入されます。

① 所得税（個人）の優遇措置

[A] 税額控除について

個人による“修学支援事業へのご寄附”が適用対象となります。

（年間の寄附金合計額（注1）－2,000円）×40%＝税額控除額（注2）⇒所得税から控除されます（注2）

（注1）年間の寄附金の合計額が年間の総所得金額等の40%を超える場合は、40%に相当する額が限度となります。

（注2）税額控除額は、所得税額の25%が限度となります。

【減税額（税額控除）の目安】

減税額は個人により異なりますので、あくまでも目安としてご検討いただき、詳しくは所轄の税務署にご確認ください。
（単位：円）

寄附金額→	10,000	30,000	50,000	100,000	500,000	1,000,000	3,000,000	5,000,000	10,000,000
課税所得金額↓	減税額（目安）								
5,000,000	3,200	11,200	19,200	39,200	143,125	143,125	143,125	143,125	143,125
7,000,000	3,200	11,200	19,200	39,200	199,200	243,500	243,500	243,500	243,500
10,000,000	3,200	11,200	19,200	39,200	199,200	399,200	441,000	441,000	441,000
15,000,000	3,200	11,200	19,200	39,200	199,200	399,200	853,500	853,500	853,500
30,000,000	3,200	11,200	19,200	39,200	199,200	399,200	1,199,200	1,999,200	2,301,000

[B] 所得控除について

個人による“旭川医科大学基金へのご寄附（修学支援事業を含みます）”が適用対象となります。

年間の寄附金合計額（注3）－2,000円＝所得控除額⇒課税所得金額から控除されます

（注3）年間の寄附金の合計額が年間の総所得金額等の40%を超える場合は、40%に相当する額が限度となります。

【減税額（所得控除）の目安】

減税額は個人により異なりますので、あくまでも目安としてご検討いただき、詳しくは所轄の税務署にご確認ください。
（単位：円）

寄附金額→	10,000	30,000	50,000	100,000	500,000	1,000,000	3,000,000	5,000,000	10,000,000
課税所得金額↓	減税額（目安）								
5,000,000	1,600	5,600	9,600	19,600	99,600	199,600	399,600	399,600	399,600
7,000,000	1,840	6,440	11,040	22,540	114,540	229,540	643,540	643,540	643,540
10,000,000	2,640	9,240	15,840	32,340	164,340	329,340	989,340	1,319,340	1,319,340
15,000,000	2,640	9,240	15,840	32,340	164,340	329,340	989,340	1,649,340	1,979,340
30,000,000	3,200	11,200	19,200	39,200	199,200	399,200	1,199,200	1,999,200	3,999,200

② 個人住民税の優遇措置

（寄附金額（注4）－2,000円）×住民税控除率（注5）＝住民税控除額⇒個人住民税から控除されます（注6）

（注4）総所得金額等の30%が限度となります。

（注5）住民税控除率は、都道府県又は市区町村の条例で本学が「寄附金税額控除対象法人等」として指定された場合、都道府県の指定で4%、市区町村の指定で6%、双方指定で10%となります（全国一律ではありませんのでご注意ください）。

（注6）寄附した年の翌年度の個人住民税から控除されます。



旭川医科大学 ブランドマーク

旭川医科大学のイニシャル「A」をストライプで図案化しています。また、右上がり跳ねる様は、豊かな自然の旭川から医療人および研究者を育成し、地域に根ざした医療および福祉のさらなる向上（発信）を表現しています。紫は、ラベンダーの景観や医療の英知・国際貢献、緑は再生や生命の輝きを意味しています。



北海道 旭川市

大雪山連峰に抱かれた上川地方のほぼ中央に位置する、人口約34万人のまち「旭川」。北海道の拠点都市として、医療・福祉施設、教育・文化施設等が充実しています。産業では、稲作を中心とした農業や、旭川家具等のものづくり産業、北海道の交通・物流の拠点として、卸・小売業、サービス業などが発展しています。

〈お問い合わせ先〉

旭川医科大学 総務部総務課 広報基金係

TEL: 0166-68-2118

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

FAX: 0166-66-0025 ✉ kikin@asahikawa-med.ac.jp

詳細は右記ホームページもご覧ください ▶ <http://www.asahikawa-med.ac.jp/index.php?f=guide+funds>



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



本文にはユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。